		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
運転者の荷役等時間の短縮に関する措置	①　荷役等の効率化を図ること。		
	①-1　パレットその他の荷役の効率化に資する輸送用器具を導入すること。		
	実施状況の詳細	□　ほぼ全ての発注で導入している □　大半の発注で導入している □　一部の発注で導入している □　導入していない □　該当なし	
	①-2　一貫パレチゼーションの実現のために標準仕様パレットその他の標準化された規格に適合するパレットを使用すること。		
	実施状況の詳細	□　ほぼ全ての発注で使用している □　大半の発注で使用している □　一部の発注で使用している □　使用していない □　該当なし	
	①-3　運転者の荷役等を省力化するための貨物の荷造りを行うこと。		
	実施状況の詳細	□　ほぼ全ての発注で実施している □　大半の発注で実施している □　一部の発注で実施している □　実施していない □　該当なし	
	①-4　フォークリフトを適切に配置すること。		
	各施設における状況の詳細（特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。）	□　90%以上の施設で実施している □　50%以上90%未満の施設で実施している □　0%超50%未満の施設で実施している □　実施していない □　該当なし	
	①-5　荷役等を行う人員を適切に配置すること。		
	各施設における状況の詳細（特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。）	□　90%以上の施設で実施している □　50%以上90%未満の施設で実施している □　0%超50%未満の施設で実施している □　実施していない	
	①-6　①-1～5以外の措置により、荷役等の効率化を図ること。		
	実施状況の詳細	□　ほぼ全てで実施している □　大半で実施している □　一部で実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	②　検査の効率化を図ること。		
	②-1　第二種荷主、倉庫業者又は貨物自動車運送事業者等に対して貨物に係る情報を事前に通知すること。		
	実施状況の詳細	□　ほぼ全ての発注で実施している □　大半の発注で実施している □　一部の発注で実施している □　実施していない	
	②-2　検査を効率的に実施するための機械を導入すること。		
	各施設における状況の詳細（特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。）	□　90%以上の施設で導入している □　50%以上90%未満の施設で導入している □　0%超50%未満の施設で導入している □　導入していない □　該当なし	
	②-3　②-1及び2以外の措置により、検査の効率化を図ること。		
	実施状況の詳細	□　ほぼ全てで実施している □　大半で実施している □　一部で実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	③　荷役等に係る停留場所を貨物の量に応じて適正に確保することその他の措置により、荷役等を円滑に行うことができる環境を整えること。		
	各施設における状況の詳細（特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。）	□　90%以上の施設で実施している □　50%以上90%未満の施設で実施している □　0%超50%未満の施設で実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
実効性の確保	①　効率化のための取組に関する責任者の選任その他の必要な体制の整備を行うこと。		
	実施状況の詳細	□　実施している □　一部で実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	